第3期

自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日



## 社会福祉法人 気づき

千葉県松戸市六高台3丁目85

## 目 次

	法人概要	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
各事業	美所別事業報 法人本部	报告	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	ケアラ思い	やり			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• (	6
	マネージャ	ィー思	.V 14	やり		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• (	9
	思いやり伊	<b>录育</b>	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
	思いやりえ	<b>支援室</b>			•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	16

#### 1. 法人概要

法 人 名 社会福祉法人気づき設 立 年 月 日 平成 30 年 2 月 1 日

代表者名 理事長 佐塚みさ子

所 在 地 千葉県松戸市六高台3丁目85

電 話 番 号 047-702-7345

#### 2. 理念

「気づきと思いやり」

#### 3. 沿革

平成30年2月1日 社会福祉法人気づき 設立

平成30年4月1日 ケアラ思いやり 事業開始

マネージャー思いやり 事業開始

思いやり保育 事業開始

思いやり支援室 事業開始

#### 4. 事業内容

#### ○第二種社会福祉事業

老人居宅介護等支援事業(ケアラ思いやり) 障害児相談支援事業(思いやり支援室) 特定相談支援事業(思いやり支援室)

#### ○公益事業

居宅介護支援事業(マネージャー思いやり) 児童発達支援事業(思いやり保育)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

社会福祉法人気づき 法人本部

#### 1. 活動の成果

- (1) 定例(臨時) 理事会、定例(臨時) 評議員会の開催
- (2) 台風 15 号による県内医療機関への支援
- (3) 松戸市による法人監査を実施
- (4) 経営品質研修会を実施
- (5) 職員動向・令和元年度入職職員

#### (1) 理事会および評議員会開催状況

日時	議会名	出席数	議題
		(理事)	① 理事長(及び業務執行理事)の業務執行報告
		6/6	② 平成30年度事業報告について
		(監事)	③ 計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及びその附属
6月8日	第1回	2/2	明細書について
	理事会		④ 財産目録について
			⑤ 社会福祉充実計画について
			⑥ 定款変更について
			⑦ 評議員会の日時及び場所、議題・議案について
		6/7	① 理事長(及び業務執行理事)の業務執行報告について
			② 平成30年度事業報告について
			③ 計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及びその附属
с 🛭 эо 🗆	第1回		明細書について
6月30日	評議員会		④ 財産目録について
			⑤社会福祉充実計画について
			⑥ 定款変更について
			⑦ 理事・監事候補者の選任の件

		(理事)	① 中間決算報告
10 8 96 8	第2回	6/6	② 評議員会の日時及び場所、議題・議案について
10月26日	(臨時)理事会	(監事)	③ 理事長(及び業務執行理事)の業務執行報告
		2/2	
11 日 17 日	第2回	6/7	① 中間決算報告
11月17日	(臨時) 評議員会		② 理事長(及び業務執行理事)の業務執行報告
		(理事)	① 令和2年度事業計画について
	## 0 Feb	6/6	② 令和2年度予算案について
2月22日	第3回	(監事)	③ 令和元年度第3回臨時評議員会の日時及び場所、議
	(臨時)理事会	2/2	題・議案について
			④ 理事長(及び業務執行理事)の業務執行報告について

#### (2) 台風 15 号による県内医療機関への支援

令和元年9月9日に千葉県に上陸した台風15号は、株式会社アース施設(サボテン六高台)に大きな影響を受けたが、県内各地における停電、断水などより甚大な被害をもたらした。その中で、西佐倉印西病院に支援が必要との情報を入手し、即時食料、必要物資の提供を行った。後日、病院からは感謝の連絡を頂いたが、このことは津波や土砂災害の無い地域でも暴風雨によって相当な被害を受ける可能性があることを痛感させた。

#### (3) 松戸市による法人監査の実施

令和2年2月27日に松戸市法人監査担当室による令和元年度社会福祉法人指導監査を実施した。法人設立2年が経過し、法人運営については概ね適正に運営されているとの評価であったが、会計については担当者(部署)を法人内部に確立し法人会計基準の運用上の取り扱いに則った運営とするよう指導された。

※松戸市法人監査担当室による指摘事項は別紙資料参照

#### (4) 経営品質研修会の実施

ヒューマンウェアコンサルティング渡辺昇先生に講師を依頼し、10回にわたる経営品質研修会を実施した(平成31年3月から令和元年12月まで)。全参加者数21名(外部からの参加者4名含む)。開催日及び研修テーマは以下の通り。

#### 【研修開催日及びテーマ一覧】

	開催日	テーマ
1	3月12日	オリエンテーション&自社の組織価値観
2	4月16日	自社の理解と理念・ビジョンについて
3	5月14日	ビジョンと戦略重要成功要因と実行体系
4	6月18日	実行体系 リーダーシップ-/社会的責任
5	7月23日	実行体系 顧客市場の理解と対応
6	8月20日	実行体系 戦略の策定と展開 1
7	9月10日	実行体系 戦略の策定と展開 2
8	10月16日	実行体系 個人と組織の能力向上
9	11月12日	実行体系 提供価値プロセス
10	12月10日	組織アセスメント&発表

### (5) 職員動向・令和元年度入職職員

【期首時点での職員数】常勤24名 非常勤12名 合計36名

事業所名	常勤	非常勤	合計
ケアラ思いやり	20	9	29
マネージャー思いやり	1	1	2
思いやり保育	3	2	5
本部	0	0	0
合計	24	12	36

#### 【期末時点での職員数】常勤24名 非常勤15名 合計39名

事業所名	常勤	非常勤	合計	
ケアラ思いやり	20	11	31	
マネージャー思いやり	0	1	1	
思いやり保育	3	2	5	
本部	1	1	2	
合計	24	15	39	

※マネージャー思いやり常勤職員は(株)アースへの移籍

※役員3名(原田、川井、樋口)を除く

## 【令和元年度入職職員】

	氏名	入職日	職種	形態	所属
1	吉田 光	平成 31 年 4 月 25 日	介護職	非常勤	ケアラ思いやり
2	鳴海 恭子	令和元年5月1日	介護職	常勤	ケアラ思いやり
3	細川 香里	令和元年8月1日	看護師	非常勤	思いやり保育
4	伴 美貴子	令和元年8月26日	介護職	非常勤	ケアラ思いやり
5	水野 ゆり	令和元年11月1日	事務	常勤	思いやり支援室・本部
6	佐塚 宗	令和元年11月3日	看護師	非常勤	ケアラ思いやり

<sup>※</sup>入職後3か月以内に退職した者を除く

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

社会福祉法人気づき ケアラ思いやり

#### 1. 活動の成果

#### ●誕生会の実施

時期	催し
4 月	桜祭り
6月	調理 チジミ作り
7月	七夕 流しそうめん
8月	夏祭り
9月	敬老会(ボランティア 紙芝居)
11 月	ボランティア 「さくらハーモニー (合唱)」
12 月	調理 ホットケーキ作り、クリスマス会
1月	サボテン神社初詣、ボランティア 獅子舞
2 月	ボランティア 落語
3 月	ボランティア 演歌歌手 水月たかしさん歌謡ショー

#### ●その他の活動

#### • 避難訓練

年2回の大規模な訓練に加え、毎月防災に関する情報を発信することで職員の防災意識を高めることを計画した。1回目の訓練は夜間に施設内で火災が発生したことを想定し、実際に建物の外に利用者を避難させる前段階までの訓練を行った。4人の夜勤者はそれぞれ役割を確認し、実際にどれだけ時間がかかるかを計ることその動きを評価した。出火を確認してからおよそ15分ですべての入居者を予定の避難場所まで誘導し、松戸市消防局からは「概ね良好」との評価を得た。

2回目の訓練は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため当初の避難訓練は行わず、連絡体制についての再検討などを行った。

#### 2. 事業実施体制

#### ●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3 月
人数	27	28	28	28	28	28	28	29	30	29	29	29

【期末時点での職種別職員数】常勤:20名 非常勤:12名 常勤換算:24名

・管理者 1名

・サービス提供責任者 3名

・介護福祉士 17名

• 初任者研修修了者 2名

・ヘルパー2級6名

事務1名

#### ●利用者数の推移

(人)

	4月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3月
利用者数	33	32	31	31	33	33	32	32	31	30	32	32

#### <利用者数の推移>

今年度はサボテン六高台の入居数が安定しており、また在宅の訪問利用者も大きな変化はなかった。引き続きご利用者様の健康、生活の安定に努める。

#### ●介護職研修の年間開催実績と内容

毎月内部、外部から講師をお招きして研修を行い、介護職のスキルアップを図った。

月	内容	講師
4月	株式会社アース、社会福祉法人気づきの歴史について	佐塚理事長
5月	交通事故について	国府台自動車学校教員
6月	誤薬による危険性について	カネマタ薬局
7月	大人用紙おむつのあて方、陰部洗浄	株式会社光洋
8月	喀痰吸引振り返り研修	訪問看護サボテン
9月	ポジショニング、除圧研修	訪問看護サボテン
10月	東ティモールについて	佐塚理事長
11月	信頼関係を構築するふれあいの仕方について	公益財団法人介護労働安定センター千葉支所
12月	医療安全について	北総第二病院 看護部長 川上八重子
1月	口腔ケアについて	かえで歯科
2月	研究発表大会	
3月	喀痰吸引振り返り研修	訪問看護サボテン

#### ●サ責会議の年間実施状況と内容

毎月1回、役員、管理者、サービス提供責任者等が集まって現状の確認、問題点の把握・解決等を話し合った。また、利用者ごとの生活状況や身体的問題の解決へ向けて対応を行った。

#### <実施日>

4月9日	5月8日	6月11日	7月9日	8月6日	9月12日
10月8日	11月14日	12月11日	1月23日	2月4日	3月4日

#### ●「リビングオブザイヤー2019」への取り組み

昨年リビングオブザイヤー2019 ヘサボテン六高台が立候補した。職員が一丸となって施設内の清掃や普段なかなか気づけない業務の振り返りを行った。結果は1次書類審査を通過後、2次審査の施設見学審査で敗退となったが、今後さらに上を目指して職員が気づかされる経験となった。

#### ●リフト導入

利用者の重度化に伴い、職員の腰痛予防、利用者のより安全な移乗を行うため、施設内の2階、3階に各1台の床走行型リフトを導入した。リフトの使用は利用者にとっても初めての経験のため当初は恐怖を感じていたようだが、丁寧な説明や声がけを繰り返し行うことでより現在はスムーズに行えるようになっている。また、職員の腰痛悪化を防いでいる。

#### ●新型コロナウイルス感染拡大防止対策

2月より新型コロナウイルスの感染予防のため、事業所・施設への入所と訪問時における手洗い、うがい、アルコール消毒を徹底するよう指導した。3月からは入居者家族を含め、全面的に施設への入所を制限した。また、職員の健康管理として出勤前の体温計測をはじめ、身体症状の有無、勤務時間の記録、家族の健康状態を記録し、少しでも体調に変化があった場合は相談した上で休業とする対応を行った。また、密にならないよう会議や研修会の自粛、社会的距離を保つなどの対応も継続している。

#### ●計算書類 別紙参照

平成31年4月1日~令和2年3月31日

社会福祉法人気づき マネージャー思いやり

#### 1. 事業所目標に対する成果

2019 年度の事業所目標は、「ケアマネー人ひとりがビジョンを持ち仕事をする」という個人的目標に加え、3年をめどとした中長期的事業所目標として「人員の確保による特定事業所加算の算定」を掲げた。特定事業所加算の算定は事業所の業績に大きな成果となるが、常勤職員5人(うち常勤専従の主任介護支援専門員2人、常勤専従の介護支援専門員を3人)というように常勤換算の算定要件だけでも現在の職員状況では算定が困難な状況にある(それ以外にも10項目における算定要件あり)。

5月以降人員が減少してからも 40 名前後 (38 名~42 名) の利用者数を保つことができたことは一定の評価として捉えることができる。

#### 2. 事業実施体制と 2019 年 4月~2020 年 3月までの利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
介護	62 名	38 名	37名	35 名	35 名	40名	40名	40名	38名	38名	35 名	35 名
支 援	2 名	1名	1名	1名	2名	2名	2名	2名	2名	3名	3名	3名
新規	2名	3名	1名	5名	2名	5名	0名	2名	1名	1名	0名	1名
終了	0名	1名	1名	1名	1名	0名	0名	2名	1名	3名	3名	1名

- ・5月より介護支援専門員がケアマネサボテンへ人事異動したため、4月のみ2.9名の人 員体制となっており、5月以降は常勤換算1.9名の人員配置で行っている。
- ・地域病院相談室への定期的な連携(訪問・電話)を取り、地域包括支援センター等から の依頼は断らないをモットーに対応している。

#### 3. 介護支援専門員の年間業務報告

介護支援専門員の業務は、1ヶ月の業務が基本であり『月初め』『中旬~下旬』『月末』 『その他の業務』に大別し報告する。

#### ★『月初めの業務』

- ・ 短期入所の予約調整
- ・介護保険更新者への代行申請、聞き取り調査
- 介護認定の調査委託業務
- 給付管理業務

(実績入力、給付管理票、介護給付費請求書を作成、伝送 10 日までに実施)

- ・介護予防プランの実績報告 (各地域包括支援センターへ6日までに報告実施)
- ・翌月の利用者の予定表の作成

#### ★『月の中旬~下旬の業務』

- ・利用者宅への訪問(モニタリング・月1回必須)
- ・本人の状態や環境の変化への対応調整
- 介護保険の更新結果通知後に行う業務の準備と調整 ご自宅訪問

 $\downarrow$ 

介護保険の確認と再アセスメント実施

 $\downarrow$ 

課題を分析し、ケアプラン原案を作成

 $\downarrow$ 

サービス担当者会議の日時を調整 (参加できない事業者へは照会を出す)



サービス担当者会議の開催実施 (署名捺印頂ければ、各支援事業者へ交付)



話し合った内容を受け、担当者会議録を作成しケアプラン原案を修正



利用者・ご家族へ、プランを説明し同意後、署名捺印を頂き交付

 $\downarrow$ 

各支援事業者へ交付

#### ★『月末の業務』

- ・サービス提供票の準備・印刷・郵送
- ・翌月にかけての確認事項

介護保険の更新者・区分変更申請者がいないかどうか確認 短期入所の定期利用の希望について確認 通院介助・介護タクシーの利用日時について確認 祝日のサービス調整有無について確認 入院した利用者の情報が、サービス事業所へ連絡できているかの確認 翌月ケアプランの更新・見直し月となる方を確認 通所介護等、外出準備のためにヘルパーを派遣している方は、送迎バスの時間が変更

理所介護等、外出準備のためにヘルハーを派遣している方は、透型バスの時間か変更 されていないかを確認

来月誕生日を迎える利用者を確認

#### ★『その他の業務』

- ・新規利用者の対応
- ・支援困難事例の対応
- ・保険者や地域包括支援センター、福祉事務所、障害福祉課等への相談・連絡調整
- ・入院されている利用者へ訪問して状態確認
- ・施設の入所・退所に向けた支援
- ・新規事業所への挨拶・見学
- ・サービス内容等への苦情対応
- ・緊急時の対応
- ・週1回の事業所内定例ミーティング
- 個別事例検討
- ・地域ケア会議参加への参加
- ・松戸市介護支援専門員協議会主催研修、松戸市居宅介護支援事業所連絡会主催研修、 千葉県介護支援専門員協議会主催研修等への参加

#### ●支援困難事例の対応

介護支援専門員は、自分らしい生活を継続的に支援することが仕事であり、経済的困難、 医療依存度が高い、独居・高齢夫婦、認知症、ゴミ屋敷、適切支援の拒否、クレーマー、ペット問題、近隣からの孤立などが挙げられ、これらは複合していることが多く、その要素が 多いほど更に支援困難事例となる。担当介護支援専門員一人ではなく、多職種が協働することにより、自立を目指した支援の対応が可能となっている。

#### ●定例ミーティング

毎週1回(火曜日15分程度)担当介護支援専門員より、受け持ち利用者の問題点、課題、 具体的な対応方針、ケアマネジメントに関する技術や地域の社会資源、保健・医療・福祉に 関する制度等、全利用者様の情報共有を定例会議録として保管している。

#### ●入院されている利用者へ訪問して状態確認

受け持ち利用者が入院した場合、入院3~7日以内に千葉県地域生活連携シートを作成し

て当該病院の地域連携室にFAXし連携を図る。入院中も面会が可能であれば、介護支援専門員自身が訪問してご本人、担当看護師や相談員と面談して状態を把握し、退院や退院後の在宅生活に活用している。

#### ●地域ケア会議への参加

各居宅介護支援事業所から個別事例を提供してもらい、今まで担当介護支援専門員や介護保険サービス事業所だけで解決方法を考えていた課題について、地域包括支援センター、医療・福祉・介護の専門職、弁護士、司法書士、警察、消防署、消費生活センター、地域住民、民生委員、市政協力員等で地域ケア会議を積み重ねることにより、介護支援専門員の実践力の向上と地域包括支援ネットワークの構築をし、地域の実情と把握ができ解決ができている。

今年度、松戸市居宅介護支援事業者等研修会で小規模多機能や看護小規模多機能との積極 的な連携を図ることが重要であることが示され、当該事業所と協働して、看護小規模多機能 型居宅介護事業所連携加算を、算定できたことは地域間における連携が進んだと評価できる。

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

社会福祉法人気づき 思いやり保育

#### 1. 活動の成果

●土曜日預かり保育の開始

令和元年 12 月に保護者に対して実施したアンケート「土曜のご利用に関してのアンケート」において、土曜日の預かり保育の希望が多くあることが分かった。これを受けて実施可能な範囲で土曜日の預かり保育を行うことを検討し、令和 2 年 1 月より下記の要領で土曜日の預かり保育を開始した。保護者からは「普段確保することが困難な兄弟との時間を確保することができた」「土曜日も仕事の時間にあてることができる」などの評価を得ることができた。また、家族が行う障害児のケアが、時間的、精神的に常に厳しい状況にある現状を職員が理解し、全員が協力することでサービス拡充につながったことは事業所としても大きな意味を持つと言える。

#### 【土曜日預かり保育】

実施日:毎月第2土曜日

時 間:9:00 から 16:00 まで 預かり可能利用者数:7名

- ●感覚刺激による成長の促しへの取り組み
- ゴーヤの栽培

土に触れる・苗に触れる・水をやり葉やゴーヤの実の成長を感じる。

重度の児童でも手から感じる土や葉の触覚・自ら収穫した実から臭覚を感じることで、感覚や成長を促す。また、収穫したゴーヤは家庭において調理して頂くことで食育の役割も果たすことができた。児童が育てたゴーヤは保護者からの評価も高く、児童・保護者ともに満足度の高いものとなった。

・クッキング

昨年もバレンタイン・秋のクッキングをおこなった。

「生地をこねる・丸める」「混ぜる・型に入れる」ことで、様々な感覚を得ることができた。重度の児童が持つわずかな力を活かし、職員と共に行うクッキングに対して「感動した」との感想を多く頂いた。保護者の反応に感動したスタッフの継続の意欲も高く、今年も引き続き実施していく。

スヌーズレンの見直し

より良い刺激を五感から受けられるように、以前より行っていたスヌーズレンを改良した。1部屋は深海をイメージしてリラックス効果を狙い、もう1部屋は視覚からの刺激を多く

受けられるよう動きのある光を取り入れた。また、保護者会では実際に保護者にも体験して頂き、「とても良い」「リラックス効果が高い」との評価を得られた。今後も月に1度の実施を目安として行っていく。

#### ●毎月の催し

時期	催し
4 月	花見
5 月	子どもの日制作
6 月	母の日制作
7月	七夕(夏祭りをイメージしたヨーヨー釣りを実施)・プール(8月まで)
10 月	ハロウィン(看多機と合同でお菓子の交換を実施)
11月	秋のクッキング (オレンジゼリー)
12 月	クリスマス (看多機と合同でプレゼント交換を実施)
1月	サボテン神社の建立・初詣、延期していた保護者会を実施
2月	バレンタインクッキング (チョコマシュマロ)
3 月	ひな祭り制作、卒園式 (コロナの影響により卒園証書授与式のみ)

#### <活動の経過>

昨年は看多機に協力を要請し合同のイベントを行うことで、児童がお年寄りとふれあい共に楽しむ機会をつくった。その結果、事業所内で行うよりも活気のあるイベントとなり、看多機スタッフからも「高齢者の方の反応が良かった」「イベント後のお昼ご飯の進みが通常より良かった」などの評価を頂いた。児童にとって普段とは違う環境、支援スタッフとの関わりにより普段よりも笑顔が見られる。また、適度な緊張感が見られるなど外部刺激を多く得ることができた。児童や高齢者の笑顔により支援するスタッフも自然と笑顔となり良い企画であったと評価できる。

#### ●その他の活動

#### • 避難訓練

同じ敷地内の出火を想定し、避難経路、避難手順、避難方法について検討し、実際に建物の外に児童を避難させる訓練を行った。また、初期消火の訓練、連絡体制の確認など実際の火災、震災を想定した職員の行動や連絡体制についての確認を行った。

・震災時の内服薬、食事の備蓄について

2日分の内服・注入の備蓄徹底を保護者に促した。内服薬は2か月に1度交換し、内容が変更になった時はその都度、預かっている内服薬の交換をお願いした。また、お預かりしている食料・注入に関する備蓄品は1ヵ月に1度内容・期限を確認し期限が切れることのないよう対応をおこなっている。

#### 2. 事業実施体制

#### ●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3 月
人数	6	6	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6

【期末時点での職種別職員数】常勤:3名 非常勤:3名 常勤換算:4.4名

・管理者兼児童発達管理責任者(看護師) 1名

• 看護師 2名(非常勤2名常勤換算1)

保育士 1名

・リハビリ 1名

その他 1名

看護師を増員したことにより以前より余裕をもって医療ケアを行うことが出来るようになった。今後は加配加算を考慮した上でリハビリ職もしくは児童指導員を1名採用し安全で質の高い支援を図りたい。

## ●利用者数の推移 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
重心	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	9	9
重心外	5	5	5	6	6	6	6	7	7	7	7	7
月平均	5. 3	5. 3	5. 3	5. 5	5. 9	6	5. 6	6	5. 1	5. 2	5. 7	5. 5

#### <利用者数の推移>

平成30年度に比べ、重心児・重心外の利用者数が共に増加傾向にある。

訪問看護との情報共有や連携、事業活動が地域に周知されたことによるものと評価できるが、放課後デイ完備の他事業所と比べ重心児の利用は少ない。また、地域において重心外の医療ケアを必要とする児童の受け入れ施設が少ない中、より合理的に重心外児童の利用を受け入れるためにも、未就学児だけでなく就学後の預かり事業については引き続き検討を要する。また、新型コロナ感染拡大防止のために中断となっている「お泊り保育」に関しても感染の終息を待って実現に向け準備していきたい。

#### ●計算書類 別紙参照

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

社会福祉法人気づき 思いやり支援室

#### 1. 活動の成果

#### ●計画相談員の確保

令和元年 10 月付で相談員 1 名が退職した。当該職員が担当した利用者は、全員他事業所への移行が終了していることを確認した。10 月以降の新規依頼を断ざるを得ない状況が続いている。

#### 2. 事業実施体制

#### ●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

【期末時点での職種別職員数】常勤:1名 常勤兼務:1名

計画相談員 1名

事務 1名

計画相談員1名が10月で退職、11月事務が入職し2名体制を維持している。

## ●利用者数の推移 (人)

	4月	5 月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3月
障碍者	16	16	16	16	16	16	16	1	1	1	1	1
障害児	4	4	5	6	7	7	7	5	5	5	5	5
月	20	20	21	22	23	23	23	6	6	6	6	6

#### <利用者数の推移>

同一法人内の事業所より計画相談の依頼があった場合は可能な限り受ける方向での調整を 試みるが、計画相談員が実質1名体制のためすべての相談に対応できていない。7月より復 職予定の職員が計画相談員としての勤務を希望しているため、当該職員が資格を取得できる ように勤務の調整を行っている。

#### ●計算書類 別紙参照